

		連 結 事 業 年度等	・ ・ ・ ・		法人名		
法 人 税 額 の 計 算							
(1) の 金 額 又 は 8 0 0 万 円 $\times \frac{12}{12}$ 相 当 額 の う ち 少 な い 金 額		40	000	(40) の 10 % 相 当 額		43	
(1) の う ち 年 8 0 0 万 円 相 当 額 を 超 え る 金 額 (1) - (40)		41	000	(41) の 20 % 相 当 額		44	
連 結 所 得 金 額 (40) + (41)		42	000	法 人 税 額 (43) + (44)		45	
地 方 法 人 税 額 の 計 算							
課 税	「40」欄 特定の医療法人が中小企業者等である連結法人の法人税率の特例を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の8第1項第3号」 ② 「区分番号」欄：「10371」 ③ 「適用額」欄：「40」欄の金額(円単位) (注) 1 <u>適用額は、年800万円が上限となります。</u> 2 <u>別表一の二(三)「1」欄が「0」又はマイナスの場合、適用額明細書に記載しないでください。</u>						
法 人 申 告 税 前 の 還 算 の 計 算	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(13 - (50) 若しくは (13 + (51)) 又は (51) - (25))	52	00	方 法 申 算	確定地方法人税額	56	00
「42」欄 特定の医療法人である連結親法人の法人税率の特例を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の100第1項」 ② 「区分番号」欄：「10382」 ③ 「適用額」欄：「42」欄の金額(円単位) (注) <u>別表一の二(三)「1」欄が「0」又はマイナスの場合、適用額明細書に記載しないでください。</u>							
この申告により納付すべき地方法人税額(30 - (56) 若しくは (30 + (57) + (58)) 又は ((57 - (37)) + ((58 - (37)の外書)))		59	00				
この申告前の連結欠損金の当期控除額		53					
翌期へ繰り越す連結欠損金		54					